

平成 29 年度
事業報告書

社会福祉法人 砂町友愛園
養護部

はじめに

今年度も、それぞれの子どもにとって最善の利益に繋がるよう、職員一同、外部研修や施設内研修を受講して子どもたちへの援助や支援のスキルアップを目指しました。子どもたちへの支援や援助のスキルアップ以外にも、施設の所在地として必要な防災上の現状確認や、職員の防災意識の向上を図る為に施設内研修も実施しました。今後も多様な研修受講を通して、職員1人1人の力量を更に高めていきたいと思えます。

今年度の施設整備関係では、本園や各グループホームで使用している生活備品の新規購入や修理交換等を中心に行ないました。今後の児童養護施設に求められる施設機能や運営体制のあり方を的確に検証し、施設整備を計画に進めていきたいと思えます。

今年度は4名の中学三年生と4名の高校三年生が進路選択となり、それぞれの子どもが思い描いている将来の夢や希望を叶える為に、受験勉強や就職試験に向けて頑張りました。結果、4名の中学生は希望の高校に入学する事が出来ました。また、4名の高校生も希望する就職先や専門学校・大学進学を決める事が出来ました。

今年度も児童養護施設で暮らす子どもに対してご理解ある複数の協力関係団体様から、卒園卒業後の生活支援や奨学金の助成をして頂きましたこと、お力添えを頂きました子どもたちはもとより、職員一同も心より感謝申し上げます。

また、今年度も児童養護施設で暮らす子どもの生活向上のために、沢山の団体や個人の皆様よりご支援ご協力を賜りましたこと、併せて心より感謝申し上げます。

施設運営計画

1、サービス評価基準

今年度も利用者アンケートと職員の自己評価等を実施し、サービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。また、第三者サービス評価での利用者アンケートの集計結果について、東京都の児童養護施設全体の集計結果と比較し、利用者に対しての説明を行った。第三者サービス評価機関より示された、更なる改善が望まれる点として上げられた「インターネット環境の整備」については、子どもの学習面や余暇の充実を図るために、現在 IT 係を中心に検討を重ねている。また「経営層間の考え方や判断基準を合わせる工夫、職員への対応や言動を一致させていく」に関しては、職員会議や主任会議など各種会議を通して子どもへの支援や施設運営などの方向性について意見や情報を共有し、施設としてのビジョンを明確にしていく必要がある。

来年度も、より質の高いサービスを提供し、利用者一人一人に対して適切に対応することを施設の社会的な責務として考えていきたい。

2、苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決の為の話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置している。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。

第三者委員については、4月、5月、11月、12月の施設行事に来園していただき、子どもと交流する機会を設けた。また、4月、11月には苦情解決委員会を開催し、子どもの生活の様子を把握してもらうと同時に第三者の公平な意見を伺う事ができた。次年度も、子どもから寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

3、理事と監事

任期 ～ 平成 29 年 6 月 16 日

理事長 磯野克己

理 事 阿部弘子 庵原正人 加藤史枝 原嶋曜子 古橋明子 三木昭 山本桂司

監 事 篠原丈俊 中林久人

任期 平成 29 年 6 月 17 日 ～

理事長 磯野克己

理 事 庵原正人 河上準一 野間修 原嶋曜子 古橋明子 三木昭

監 事 木庭みち子 篠原丈俊

4、職員配置

(1) 職員在籍状況

平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
常勤	指導員・保育士	23	23	23	21	21	20	20	20	19	19	19	20	248
	事務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	調理員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	計	27	27	27	25	25	24	24	24	23	23	23	24	296
非常勤	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	指導員・保育士	1	1	1	2	2	3	5	5	5	5	5	5	40
	栄養士/調理員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	GH補助職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
	心理士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	嘱託医	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	雑務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	12	12	12	13	13	14	16	16	16	16	16	16	172	
合計	39	39	39	38	38	38	40	40	39	39	39	40	468	

(2) 職員の異動

*入職職員

入 職 日	氏 名	職 名
平成 29 年 4 月 1 日	女性	指導員、保育士
平成 29 年 4 月 1 日	女性	指導員
平成 29 年 7 月 1 日	男性	指導員
平成 29 年 8 月 30 日	女性	指導員
平成 29 年 10 月 1 日	女性	指導員
平成 29 年 10 月 1 日	女性	グループホーム補助
平成 30 年 3 月 1 日	女性	保育士

*退職職員

退 職 日	氏 名	職 名
平成 29 年 6 月 30 日	女性	保育士
平成 29 年 6 月 30 日	女性	指導員
平成 29 年 8 月 31 日	女性	指導員

(3) 職員の表彰

なし

5、会 議

- *理 事 会：予定通り行われた。
- *職 員 会 議：概ね毎週火曜日の子どもが登校している日に、施設長連絡、事務連絡、予定報告がなされ、援助会議、ケース会議がこの時間に含まれた。
- *援 助 会 議：職員会議の中で、児童研究、児童に関わる検討事項等について話し合われた。
- *ケ ー ス 会 議：必要に応じて職員会議の中で実施した。入所したばかりの児童、援助内容を検討する児童及び退所予定児童について話し合われた。
- *リーダー職員会議：必要に応じて実施。職員会議の効率化や、職員業務を効率よく進めていく為、運営や援助全般にわたる見直しや検討、課題事項等について話し合われた。
- *会 計 関 係 会 議：職員会議の中で、各種補助金等の使途について話し合われた。
- *献 立 会 議：概ね隔月で実施した。給食会議の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等について話し合われた。
- *調 理 会 議：隔月に調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。
- *心 理 会 議：子どもの心理指導計画に関する意見交換を実施した。
- *グループホーム会議：職員会議後、必要に応じて実施した。グループホームを運営する上での運営全般や援助等について話し合われた。
- *グループホーム
補助職員会議：補助職員の意見を広く取り入れることが出来るよう話し合われた。
- *連 絡 会：毎日13時から本園勤務職員で実施した。予定報告、子どもの様子、その他伝達事項について確認や話し合いが行われた。また、内容は業務日誌に記録しグループホームにも伝え情報を共有した。
- *サービス評価委員会議：施設サービスの現状についての話し合いが行われた。
- *第三者委員会議：年度の区切りで第三者委員、苦情担当職員での話し合いを持った。

6、研 修

施設内研修は、各職員の職務上必要な専門知識や技術習得のため、経験年数に応じた研修プログラムで構成された。外部研修には例年通り当施設にとって重要度が高いと思われるものを中心に参加した。また外部研修で得た知識を、施設内でフィードバックし、広く周知できる機会を設けた。次年度も、施設内研修と外部研修のバランスを考えながら職員個々の援助技術の向上につながるような研修体制を心がけたい。

実施日	主 催	テ ー マ ・ 内 容	参加者
5/11	東京都西多摩保健所	特定給食施設栄養管理講習会	栄養士
5/15	児童部会	ブロック長会議	処遇職員
5/19	児童部会	6プロ自立支援	処遇職員
5/31	六プロ学習会	児童福祉法改正～職員として理解しておくポイント～	処遇職員 2名
5/29、6/12	児相センター	ペアトレ指導者講習	処遇職員
6/8、9	東社協、福祉人材センター	初任者研修	処遇職員 2名
6/10	三多摩児童養護施設協議会	多摩ユースサロン会議	処遇職員
6/13、14	児童部会	中堅職員研修	処遇職員
6/19	児童部会	新任研修会	処遇職員
6/24、25	全国児童養護問題研究会	子どもの権利と改正児童福祉法 ～社会的養護の新たな展望～	処遇職員
7/4、5	東社協、福祉人材センター	中堅職員研修	処遇職員
7/5、10/25 12/6	児相センター	中堅職員研修 解決志向型事例検討会	処遇職員
7/13	三多摩児童養護施設協議会	書記会	事務員 2名
8/13	三多摩児童養護施設協議会	多摩ユースサロン 8月プログラム	処遇職員
8/21	三多摩児童養護施設協議会	第33回三多摩児童養護施設バレーボール大会	処遇職員
9/2、3	明治安田こころの健康財団	基本から学ぶ発達障害	処遇職員
9/11	三養研	フォスターユースとノーマルシー	心理士
9/12	東京都福祉保健局	人権研修	処遇職員
9/13	児童部会	書記会実務研修会	事務員 2名
9/25	児童部会	従事者会ブロック長会議	処遇職員
9/27	三養研	立川児相援助方針会議、受理会議	処遇職員
9/28	児童部会	グループホーム制度委員会学習会	処遇職員
10/2	立川児童相談所	CARE ワークショップ	処遇職員
10/3	東京都西多摩保健所	特定給食施設栄養管理講習会	栄養士 調理員
10/5	三多摩児童養護施設協議会	書記会	事務員 2名
10/10	六プロ学習会	児童青年期の精神疾患	処遇職員 心理士
10/27	立川児相	児相、施設、子家センの連絡協議会	処遇職員
11/19	児童虐待防止全国ネットワーク	子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会	処遇職員
11/22	三養研	立川児相援助方針会議、受理会議	処遇職員

11/27	立川児童相談所	CARE ワークショップフォローアップ研修	処遇職員
12/5	三多摩児童養護施設協議会	書記会	事務員
H30.1/19	児童部会	書記会実務研修会	事務員 2名
1/22	児童部会	中堅研修 FU	処遇職員
1/22～24	SBI 子ども希望財団	SBI 児童養護施設職員研修	処遇職員
2/19	児童部会	ブロック長会議	処遇職員
2/19	東社協	スーパービジョン研修Ⅱ	処遇職員
2/20	東社協	スーパービジョン研修Ⅰ	処遇職員 3名
2/28	三養研	立川児相援助方針会議、受理会議	処遇職員
3/2～4	全養協	中堅職員研修	処遇職員
3/9	西多摩保健所	9割の栄養捨ててます！	栄養士

*上記に加え、毎月行われる施設長会と制度政策推進部会（施設長）、従事者会と調査研究部会（処遇職員）、自立支援コーディネーター委員会（処遇職員）に参加。

施設内研修

実施日	テーマ	参加者
4/19・9/12・11/28	リーダー層施設内研修（全3回）	8名
4/25・5/30・9/26 10/24	中堅職員施設内研修 事例検討会（全4回）	10名
6/13・7/11・9/12 10/17・11/14・2/12 1/23	ペアレントトレーニング（全7回）	2名
6/27	危機管理（土砂災害、ヒヤリハット）	全職員
10/31	権利擁護・性教育	全職員

7、防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、各月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

・災害訓練

実施日	種 別	訓 練 内 容
平成 29. 4/30	地 震	消火、通報、避難訓練
5/31	火 災	厨房出火、消火、通報、避難訓練、夜間訓練
6/7	図 上	防災計画表の再確認
6/25	火 災	2F 台所出火、消火、通報、避難訓練、応急救護訓練
7/20	火 災	1F 台所出火、消火、通報、避難訓練、消火器訓練
8/27	火 災	厨房出火、消火、通報、避難訓練、早朝訓練
9/20	火 災	自動火災報知設備による通報訓練、消防署立会い指導訓練
10/21	地 震	消火、通報、避難訓練、バケツ・ホース訓練
11/2	図 上	防災計画表の再確認
11/25	火 災	2F 台所出火、消火、通報、避難訓練、救命訓練
12/17	地 震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
平成 30. 1/21	火 災	1F 出火、消火、通報、避難訓練
2/24	火 災	C 棟出火、消火、通報、避難訓練
3/25	地 震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練

その他、グループホームでも二ヶ月に一度避難訓練を実施。

・防災点検、検査

本園

実施日	実施内容
平成 29.7	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
平成 29.7	消火器具点検
平成 30.1	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
平成 30.1	消火器具点検

グループホーム（グループホーム桂は4月、10月に実施）

実施日	実施内容
平成 29.7	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検
平成 30.1	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

8、危機管理

今年度も重大な施設内事故、労務災害は無かった。インフルエンザ等の感染症については、職員、子どもへの注意喚起をし、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。しかし、今年度は都内のインフルエンザ患者数が過去数年を大きく上回り流行警報が発表される中、当施設でも感染する入所児童が相次いだ。その際は、施設内での感染の拡大を防ぐ為、より一層予防対策に努めた。

喫緊の課題であった土砂災害対策については、新たに危機管理マニュアルに項目を追加した。また、職員向けの危機管理教育として施設内研修を行い、土砂災害についての知識やリスクを共有した。

<子どもへの安全教育>

防災、感染症、熱中症、食中毒、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。今年度は注意喚起や安全教育をすべき内容をどこユニットでもパソコン上ですぐに確認できるよう、情報を施設内のネットワーク上にアップするようになったことで、必要なときに素早く子どもへ周知することができた。

<ヒヤリハット>

今年度の初めには、昨年度のヒヤリハット報告の集計を行った。施設全体と各ユニット別の集計をし、傾向を探った。集計結果は、全職員に開示し、危機管理意識の向上を促した。

日々上げられるヒヤリハット報告は、毎週の職員会議で報告をし、時間を空けずに全職員で情報共有をした。

施設内研修ではヒヤリハットについての内容も取り上げ、報告されたヒヤリハット情報を現場で十分に活かせるよう、グループワークを通して、危機管理意識の向上に取り組んだ。

9、関係機関とのかかわり

(1) 幼稚園・学 校

ユニット担当職員は、学校や幼稚園の行事、保護者会、父母会活動や授業参観などへ積極的に参加、出席を心がけた。また小学校においては、施設長は例年通り学校運営連絡協議会の委員として出席した。

(2) 地 域

地域に開かれた施設を目指し、杉の子祭やクリスマス会などの園行事には地域の方を招待し交流を深めた。また、月に一度の美化デーや冬期降雪の際の雪かきなど、子どもと一緒に参加し、園と地域双方にとって協力的な、良い関係を築くことが出来た。

(3) 自治会

今年度も自治会の会員及び体育委員として、地域グラウンド・自治会館清掃、地域美化デー、地域運動会やスポーツ大会等の自治会活動や会合に積極的に参加した。例年参加していたソフトボール大会は、天候に恵まれず残念ながら大会自体が中止となった。来年度も継続して参加していきたい。

(4) 子ども会

本園の子ども会では、地域のキャンプ場を借りて本格窯のピザ作り体験を実施。普段の生活では中々体験出来ない事を地域の児童一丸となって行い、より関係の深まる地域交流の場となった。各グループホームでも地域ごとの子ども会に所属し、積極的に子ども会行事に参加する事ができた。

(5) 児童相談所

今年度も子どもの生活や学校生活及び家庭関係等を中心とした状況について、頻繁に連絡調整を行った。また、自立支援計画書の中間報告においても協議の場を持った。その他、養育家庭と施設及び児童相談所との交流会、児童相談所と施設と子ども家庭センターの連絡協議会に出席し、家庭状況の変化等関係機関との様々な情報交換を行った。子どもが通所して福祉司及び心理司との面会や、来訪して面会して頂く事で、児童相談所と児に対する理解を同じにできた事は、日々の援助の上でも非常に効果的であった。

又、対応困難児も増えている中では児童相談所に援助方法を求める事も多くなってきており更なる職員のスキルアップも求められてくるのではないかと感じる。

(6) ボランティア

ボランティアを通して、子ども達の社会性が育つように積極的に受け入れを行った。横田基地の方々とは季節の行事や招待行事を含め複数回交流を行う事ができた。今年度の、学習ボランティア（NPO 法人 3keys）は希望者がいない為行う事が出来なかった。畑のボランティアや杣人（そまびと）きどりの会の方々には、畑の整備のボランティアや行事等含めお世話になった。また、今年度は認定特定非営利活動法人みらいの森のイベントに参加させて頂き子どもたちに色々な経験をさせる事が出来た。園内のボランティアクラブでは、老人ホームにて利用者の方たちと折り紙や読み聞かせをし、楽しい時間を共有した。子ども達が意欲的に取り組む姿が見られ、とても良い体験となった。

本年度も遊びボランティアの新規加入がない一年となったが、今後も実習生を対象にアンケートを取り、ボランティアへの関心を調査したり行事への参加を積極的に促すようにしたい。来年度はアンケートやリニューアルしたホームページを上手く利用し、多くの人にボランティアに興味を持って頂けるよう努めていきたい。また、昨年度同様、新規ボランティア受け入れの際はしっかり身分確認を行った事

で、子どもの安全面に配慮する事が出来た。

(7) 実習生・介護等体験

今年度の実習生及び介護体験学生の受け入れ実績は以下の通りであった。

・実習生受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数	配属ユニット					
				かえで	なでしこ	G H 砂町	G H 北砂	G H 桂	G H 司
東京工学院専門学校	男	2	11	1	1				
東京工学院専門学校	女	2	11	1	1				
淑徳短期大学	女	2	12	1	1				
東京純心大学	女	7	12	1	1	2	1		2
竹早教員保育士養成所	女	2	12	1	1				
文京学院大学	女	2	12	1	1				
大原医療秘書福祉保育専門学校	女	2	12	1	1				
東京家政学院大学	女	4	12	2	2				
帝京大学	女	2	12	1	1				
東京学芸大学	女	4	12	1	1			1	1
洗足子ども短期大学	女	1	12	1					
総合学園ヒューマンアカデミー東京校	女	4	12	1	1	1			1
新渡戸文化短期大学	女	5	12	3	2				
駒沢女子短期大学	女	2	12	1	1				
武蔵野大学	女	2	12	1	1				
日本児童教育専門学校	女	2	12	1	1				
鶴見大学短期大学部	女	1	12	1					
國學院大学	女	2	12	1	1				
田園調布学院大学	女	1	12	1					
日本大学	女	1	16						1
昭和女子大学	女	1	12					1	

・介護体験等受け入れ一覧

学 校 名	性別	人数	期間
帝京大学	男	1	2017/8/9 ~ 2017/8/13
帝京大学	女	1	2017/8/9 ~ 2017/8/13
東京女子大学	女	1	2017/8/16 ~ 2017/8/20
白梅学園大学	女	1	2017/8/16 ~ 2017/8/20
日本大学	男	1	2017/8/23 ~ 2017/8/27
日本体育大学	女	1	2017/8/23 ~ 2017/8/27
國學院大學	男	1	2017/8/30 ~ 2017/9/3
武蔵野大学	男	1	2017/8/30 ~ 2017/9/3
明星大学	女	1	2017/9/6 ~ 2017/9/10
明星大学	男	1	2017/9/6 ~ 2017/9/10
明星大学	男	1	2017/9/13 ~ 2017/9/17
明星大学	女	1	2017/9/13 ~ 2017/9/17
明星大学	男	1	2017/9/20 ~ 2017/9/24
早稲田大学	女	1	2017/9/20 ~ 2017/9/24
早稲田大学	男	1	2017/9/27 ~ 2017/10/1
早稲田大学	女	1	2017/9/27 ~ 2017/10/1
日本大学	男	1	2017/10/4 ~ 2017/10/8
明星大学	男	1	2017/10/4 ~ 2017/10/8
明星大学 砂町	女	1	2017/10/11 ~ 2017/10/15
明星大学 砂町	男	1	2017/10/18 ~ 2017/10/22
早稲田大学 北砂	女	1	2017/9/20 ~ 2017/9/24
早稲田大学 北砂	女	1	2017/9/27 ~ 2017/10/1
創価大学	男	1	2017/9/13 ~ 2017/9/17
武蔵野大学	女	1	2017/9/20 ~ 2017/9/24

(8) フレンドホーム

今年度は、4名の子どもがそれぞれフレンドホームとの交流ができた。しかし、フレンドホーム家庭の状況変化に伴い、マッチングにズレが生じる事案も出るなど、今後に課題を残す部分も見られている。

(9) その他

*広 報：今年度も春、秋号と2回発刊することが出来た。施設での取り組みや行事の様子を載せ、親しみやすくなるように工夫した。

*衛生管理：浄化槽点検 4回実施 浄化槽清掃 1回実施 法定点検 受診
 分離槽清掃 3回実施 害虫消毒 2回実施

10、その他

(1) 備品・修繕

備品については定期的に確認し、寄附で頂いたものを優先に利用し足りないものは購入し補充を行った。特に行事や新学期前は多めに購入するよう心掛けた。本園の自転車の修理、メンテナンスについては、昨年度、業者に依頼し行った為、今年度は子どもが使用する際の点検に留めた。

(2) 車輛

昨年度同様で本園3台、グループホームは砂町、北砂に各1台のリース車、合計5台を使用。定期点検、清掃、タイヤ交換、運行記録の管理を行った。

(3) 図書

地域の方を始め、職員や退所児など多くの方から図書、DVDの寄附を頂き図書の入れ替えを行った。図書の整理が不明確であった為、再度シール分けを徹底し行った。来年度も引き続き、図書の見直しや点検、購入を検討していき、多くの人に利用して頂ける図書スペースを整備していきたい。

(4) 慶弔

友愛会規定に基づき、親睦会や慶弔支出、研修・親睦旅行を実施した。今年度の研修・親睦旅行は(株)大洋観光サービスへ依頼した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収
- ・慶弔費の支給(12件)
- ・研修・親睦旅行(10/20第1班、11/2第2班)
- ・新年会(1/14)
- ・送別会(6/27、7/11、3/6)

(5) 記録

写真やビデオのデータをパソコン上で管理をし、カメラや記録媒体等の管理を行った。また、年度末には行事の写真を子どもに配布した。

(6) ネットワーク管理

今年度も引き続き、パソコンおよび周辺機器、施設内VPNのトラブル等に適宜対応し、これらの活用が円滑に行われるよう係として活動した。

特記すべきこととしては、サーバーをWindows10に対応できるようアップデートし、GH北砂、GH桂、かえでの職員用ノートパソコンを更新した。また、子ども用パソコンの利用促進のため、子ども用メールアドレスを6ユニット分設定した。

なお、法人全体ホームページを前年度末にリリースし、今年度が実動初年度であったが、情報公開や季刊紙の更新といった活用に留まっている。ホームページの積極的な活用と運営規程の作成が今後の課題であり、検討していきたい。

(7) 寄附および助成

当施設に対する新しい支援先として、認定特定非営利活動法人みらいの森様には一年を通じて様々なイベントに子どもたちをご招待いただいた。中でも夏季・冬季キャンプ行事ではプログラムの内容から諸経費まですべてにおいてご支援いただく形となった。他に公益財団法人雨宮児童福祉財団様からは今年度卒園して専門学校に進学する子ども1名に対し、修学助成金をいただいた。さらに公益財団法人SBI子ども希望財団様主催の研修、社会福祉法人東京都社会福祉協議会様による研修助成金を職員の資質向上のために利用させていただくなど、今年度も様々な形で個人および各種団体よりご支援をいただいた。

*支援者一覧（順不同、敬称略）

寄附金

清田美智子、沢井駐在所 宮本、福島恵美子、株式会社酒井組、吉崎商店、原嶋曜子、稲田義明、二俣尾駐在所 今井、青梅あけぼの幼稚園、国際ソロプチミスト青梅、青柳義雄、高野晴夫、森下和仁、沢井一丁目 6 組自治会、米軍横田基地 374 通信隊、認定特定非営利活動法人みらいの森、田草川恒秋、株式会社東新商会、床屋 立川、一般社団法人子供みらい基金

寄附物品

相沢真弓、池堂京子、石川靖二、一般社団法人風のみどり塾、一般社団法人東京馬主協会、上田寛、あおうめ会（御菓子司あら井、有限会社火打だんご本舗火打庵、有限会社ヘーゼル、有限会社柳丸）、大沼淳、加来芳一、加藤産業株式会社 Kato グリーンウッド基金、株式会社ガイア、株式会社電通、株式会社大洋観光サービス、株式会社チュチュアンナ チュチュアンナ 1%クラブ、株式会社兵左衛門、株式会社プレナス ほっともっと、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ、合同会社文屋、株式会社メリーチョコレートカンパニー、公益財団法人報知社会福祉事業団、光明寺、酒井政修、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、コストコホールセール ジャパン株式会社 入間倉庫店、テスト、柴田幸作、セカンドハーベスト・ジャパン、全国シャンメリー協同組合、全国信用協同組合連合会、東京都蒟蒻協同組合、ドリームプロジェクト実行委員会、日本鏡餅組合、馬場医院 馬場誠、宮本利雄、フィリップ モリス ジャパン株式会社、福島さとみ、富士山天然氷・蔵元「不二」 島田邦雄、宮本守、二俣尾駐在所 今井、米軍横田基地 374 通信隊、もちづき洋品店、山崎良子、ワールドメイト、有限会社ダスカジャパン クァウテモック、横山甲司、吉野好男、吉野良久、読売中高生新聞、他匿名

助成

公益財団法人 SBI 子ども希望財団、公益財団法人雨宮児童福祉財団、社会福祉法人東京都社会福祉協議会

(8) 共同募金・おーちゃんフェスタ

共同募金は 10 月に実施した。悪天候で寒い中、共同募金についての知識や必要性、意義を学んだ上で、幼児から高校生まで参加の子どもはしっかり募金活動ができた。今後も共同募金についての知識を高める工夫をして行きたい。募金に関しては全て社会福祉法人東京都共同募金会に送金した。

例年通り地域の福祉活動を活性化させる為に、9 月に社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が主催する「おーちゃんフェスタ」に参加予定で準備を進めていたが、台風の影響で中止となってしまった。

児童養護計画

1、重点目標

子どもと職員の関係は「職員倫理綱領」を基軸とした。その関係を構築していくため上下関係に陥ることなく、互いに信頼し認め合える関係となるように、園内研修の実施・外部研修参加のほか、第三者サービス評価受審などを通して、機会ある毎に援助の場で確認した。新人職員には新人オリエンテーションの中で読み合わせも行った。子ども同士の関係についても、皆が気持ちよく生活出来るように、必要に応じて部屋会議を実施し互いの存在を認め合い、互いを大切に出来るようないたわりの気持ちを養うよう援助してきた。また、今年度も子どもたちに生活上でのアンケートを実施して、安心・安全な生活を確保した。

また家庭との関係は、子どもの援助計画の内容を家庭と施設が協力し、助け合えるよう保護者の意見や考えを傾聴した。また施設からは日々の子どもの生活の様子が伝わるように心掛けた。家庭復帰に向けては、帰省や面会等の交流方法を子どもや家庭の希望や状況などに応じて実施し、無理のない復帰を支援してきた。

地域との関わりについては、子どもと共に積極的に地域の行事などに参加した。また、地域の習い事への参加を勧めるなど、積極的に色々な機会を通して地域や学校との関係が子どもも職員も共に深まる様に配慮してきた。

2、援助形態

かえで：退所やグループホーム移動も重なり、年度初めは幼児1名、小学生3名、計4名でのスタートとなった。6月に小学生1名、中学生1名が加わり、10月に小学生1名が措置変更し、1月に小学生1名が入所し入れ替わりの多い1年であった。

年度初めは昨年度の部屋目標を継続していたが、6月の入所に伴い6名になった事で今年度の部屋目標を再設定した。子ども達が積極的に意見交換し合いながら決めた目標は「人の嫌がる事をしない、言わない」「喧嘩しないで仲良く遊ぶ（意地悪しない）」の二つになった。生活の中で目標を意識するように伝えていったが、年齢が近い事もあり、相手の行動が気になってしまい余計な一言を言ってしまう事や遊びの中で自分中心になってしまう事もありトラブルが多々見られた。どのようにしたら仲良く遊べるか子ども達と一緒に考える時間を作ったり、その都度、場に合った言い方や適切な行動を繰り返し伝えていった。又、とても良い関わりが出来た際は大いに褒め、意識が定着出来るように努めた。しかし、まだトラブルも多く見られる為、お互いが相手の立場になって考えられるよう引き続き支援していきたい。

今年度は担当職員が減った中で新任職員が加わった。連携を図る為にも細かな事も情報共有し、子ども達へ安定した援助が出来るよう努めた。又、子どもからの話しに耳を傾けるよう日々心掛けた。来年度も子ども達が何でも話しが出来る環境が提供出来るように配慮し、安心した生活が送れるよう支援していきたい。

なでしこ：昨年度末に小学3年生と中学3年生、高校2年生がグループホームへ移動し、小学2年生、中学2年生、中学3年生、高校1年生、そしてグループホームから移動してきた高校1年生の計5名で新年度がスタートした。子どもに関しては、5月に精神不安定による長期入院し、入れ替わる様に6月にはグループホームより中学3年が移動してきた。9月に小学2年生がグループホームへ移動。1月に小学5年生の入所があった。職員に関しては、退職や育休等で4人の職員が入れ替わり、担当職員としての機能が果たせていなかった。

年度始めの部屋会議にて児それぞれが意見を出し合い、「相手のことを考え、人の嫌がることをしない」を今年度目標として掲げた。年長児が多いなでしこでは、話す相手に合った言葉選びや、相手の気持ちを考えながら関わる事を意識し、皆が気持ち良く生活できるよう心掛けた。部屋会議では他児の意見を聞くことで自分の言動を振り返り、それを踏まえて皆と楽しく過ごすにはどうすれば良いか考える様子が窺えた。

全体として、今年度は子ども、職員共に入れ替えが多く、ユニットが慌ただしい状態が続き、あまりの落ち着かなさに子どもを不安にさせてしまう事もあった。しかし、個別対応を行う等それでも“児それぞれの事をしっかり見ている”という姿勢をみせ、児が安心できるような対応を施した。また、職員体制も前年度より担当職員人数が減った為、役割分担や引継ぎは提案、改善、試行を繰り返し、漏れの無い様今まで以上に綿密に行った。今年度の改善点を見直し、来年度は子ども達が安心・安全な生活を送ることができるよう支援していきたい。

砂町：昨年度末に中学1年生が本園から砂町へ移動。今年度には担当職員が2名入れ替わり、幼児、小学生、中学生、高校生3名の計6名でのスタートとなった。夏には、女性職員が本園へ移動し、代わりに男性職員が配属された。

部屋目標は昨年達成できなかったこともあり、引き続き『責任感』(①自分の考えを言う②できることは自分でやる③予定管理)とした。目標を意識出来る様、一人ひとりの特性に合わせて日々の生活の中で繰り返し伝えると共に、中間反省を行い、それぞれ達成状況を振り返った。また掃除や手伝いの役割を決め、グループホームの一員として責任を持って役割を果たし、環境を整える力を養えるよう支援した。

学年がバラバラで子ども同士での大きなトラブルは無かったものの、生活力や個別の課題が浮き彫りになった。その為、職員同士で話し合いの機会を設け、一人ひとりの課題を再度確認した。日頃の引継ぎを密に行うことで、援助の統一性を図り、状況に応じて個別の対応も行った。グループホームの生活だけでなく、外部(バイト、学校、その他機関)との関わりの中でも課題が見られた為、外部とも連携を取った。

一年を通して、進学や転校、就職、人員配置も大幅に変わった為、慌しい生活になってしまった。今後も子どもとの関係を深め、一人ひとりの課題に合わせて援助できるよう、職員同士連携し、より良い援助に繋がるよう努めていきたい。

桂：職員配置は昨年度担当から2名が入替わる。5月、9月にも入れ替わりが発生し、子どもについては昨年度末に家庭復帰した児との入れ替えで本園より1名が移動してきた。また年度途中での子どもの入れ替えも1名あり、常時6名の女兒ユニットとなったが職員も子どもも入れ替わりが多く落ち着かない一年であった。今年度のユニットの目標は「人の事を考え、思いやりを持って行動する」「人の話をきちんと聞く」「自分の目標に向かって頑張る」の3つを掲げ、“皆で気持ちよく生活すること”は昨年度と変わらず念頭に置いた目標とした。

「人の事を考え、思いやりを持って行動する」については、小学生が多い中、どうしても自分中心になってしまい、日々の援助の中で具体的に例示しても継続して出来ない事が多々あったと反省する。「人の話をきちんと聞く」については、人間関係を築いていく上では基本であり、相手の意図する内容をまで理解するには難しい目標でもあった。しかし素直に感じる、しっかり返事をするといった点では概ね効果があった。「自分の目標に向かって頑張る」は昨年度からの継

続目標として、子ども達が年度当初に目標を掲げあった。年度を通して達成に向けて取り組めたと各々述べている。部屋会議を学期毎や必要に応じて子どもと複数の職員が時間を合わせて設け、生活内での意識の再確認、摩擦を軽減させる事に努めた。権利擁護に関しては、意見箱の投函や苦情についての相談が 2 件あったが対象となった意見は聞き取りから対策までスムーズに行われた。

学校との関係では、可能な限り保護者会や学校行事への参加を通して学校と連携を図り、取り組みについてスムーズに運ぶことができた事は学校側からも評価されている。

今年度末で 1 名の卒園自立があるが、来年度の大きな入れ替わりは考えにくい。子どものニーズに沿う落ち着いた環境作りや更なる関係強化に努めていきたい。

北 砂：昨年度末に 1 名が中学校卒業と同時に就職自立し、4 月は小学生 3 名、中学生 2 名、本園から移動してきた高校生 1 名でのスタートとなった。担当職員は昨年度から引き続きの 3 名であったが、そのうち女性職員 1 名が初秋に本園へ異動し、替わりに男性職員が配属となった。

今年度から中学校と高校にそれぞれ進学した子どもがいたり途中で職員の入れ替わりもあつたりした為、職員同士での話し合いを密に重ね、状況に応じた部屋ルールの見直しや細かい部分の確認等を行う事で対応の統一を図り、子ども達一人一人の課題改善に努めていった。

今年度の部屋目標は①嘘をつかない、②返事をする、③時間を守る、④一回言われたら素直に聞く、という 4 つを掲げ、“他者との心地よいコミュニケーション”を主軸とした。子ども達が他者との良好なやり取りが出来た際は日頃から大いに褒め、これらの目標を守れない事があった場合も繰り返し伝えていく事で意識付けを行った。年度初めよりは概ねできるようになったものの、子ども達にとっては気分には左右される事が多い内容である為課題は残るように感じる。来年度も子ども達が相手の気持ちを考えられるよう、身体だけでなく精神的にも成長出来るように援助する事を心掛けていきたい。

司：昨年度末に高校 1 年生が 1 名本園へ移動し、本園から高校 1 年生 1 名が移動。5 月末に中学 3 年生が本園へ移動、8 月に中学 3 年生がグループホーム桂から移動してきた。今年度は子どもの入れ替えが多かった為、安心して落ち着いた生活が送れるよう心がけた。

子ども達それぞれが自分で意識しながら行動出来るよう部屋会議を通して意見を出し合い、今年度は「思いやりをもって助け合おう」を部屋目標に設定した。高齢児が良いお手本となり、職員が介入せずとも子ども同士、生活のあらゆる場面で協力し合う姿が見られた。その一方で、相手の気持ちを考えられず些細なことで対人関係のトラブルになることが頻発した。場面に応じて個別対応をしたり、それぞれ話し合いの場を設けたりしながら、状況改善に繋がる様アドバイスを行った。

学校とは、保護者会や学校行事の参加を通して連携を図り、子どもとの日常会話から学校の様子を聞き状況把握に努めた。学校でトラブルがあった際は、学校側とも子どもの特質について共通認識のもと、より良い援助が出来るよう連携した。

今年度は受験生が 3 人、子どものユニット移動も多く落ち着かない一年となったが、職員間で日常的な細かなことでも情報共有を行い、子どもへの対応の仕方も統一して支援が出来るよう努めた。来年度も職員同士・子どもとのコミュニケーションを大切にしながら安定した生活が送れるよう支援にあたっていきたい。

3、年間目標

今年度も三期に分け「あいさつ」「言葉遣い」「整理整頓」「食育」に重点を置いた目標を設定した。それに伴い、幼児から高校生まで幅広い年齢の子どもの注目と興味を引き、誰もが見やすい事を心掛けたポスターを係が作成。日常的に目にする場所に掲示し、子どもと一緒に確認することで意識付けを図った。各ユニットの担当職員は、日々の生活を通して目標に沿った声かけや指導、援助を行った。日常生活に密着した目標を掲げる事で徐々に社会性が養われていき、また、子どもに食育を身近に感じてもらえるようになったと感じる。

ここ数年は各目標の浸透を意図して同じ内容の期間目標を掲げ続けていたが、来年度は変化を取り入れるかどうかについて、係を中心に職員会議の場などで検討していきたい。

4、生活

各ユニットで子どもが主体となって話し合いを行う子ども部屋会議の中で、運営方針と年間目標を決定した。また、7月、12月、3月の学期末には運営方針や年間目標に沿った反省を行い、目標と一緒に確認して振り返りを行う事で、更なる意識付けを図る事が出来た。

今年度はみらいの森の招待行事で夏と冬にそれぞれ小中学生を対象としたキャンプがあった為、例年のような園内で企画した中高生対象のキャンプや小学校高学年以上を対象としたデイキャンプはなく、グループ別集会は行われなかった。子ども達はそれぞれのグループホームに分散している為、日頃園の同年代で話し合う機会が少ない。しかし、夏や冬のキャンプに参加した児童は他施設の同学年と関わる事が出来たり、園においても大きな行事や長期休みの帰省期間などで普段接触の少ない他児とも関わる事が出来た為、有意義だったと言う事が出来るだろう。来年度も余暇行事係や自立係とも連携して、必要に応じた対応をしていきたい。

5、日課の目安

各ユニットの子どもの状況や、部屋会議などから出た子ども達の希望要望を考慮しつつ、それらを取り入れて柔軟に考えられており、余裕のあるものとなっている。それにより、子ども達が自分で有効な時間の遣い方を意識しながら行動する習慣も身に付き、余暇に関しても子どもが自分で有効な時間の使い方を考えて生活を送ることができた。時間や日課への意識が薄かったり、他者の事を考えないような言動があったりした事もあったが、子ども達に日々の会話や部屋会議でそれらの点について繰り返し話しをしていくことで次第に改善されていった。

6、余暇・行事

外遊びを通し、健康な身体作りやルールを守る事の大切さを伝えていった。又、異年齢児との関わりの中で、思いやりの気持ちを育んでいった。

(1) 行事の実施

今年度も杉の子際、臨海、感謝祭、クリスマス会等の行事を実施した。子ども達も積極的に行事に参加し、楽しむ様子が見られた。しかし、職員人数の減少や天候により実施出来なかった行事も多く、残念だったという声が子ども達からも上がった。来年度、子ども達の期待に添えるように、考慮していきたい。

臨海は例年通り千葉県白浜へ3泊した。今年度は初日に鴨川シーワールドに立ち寄り、海の生き物を観察したり、ショーを観たりとユニット毎で楽しい思い出が作れた。又、海でも磯遊びや海水浴と充実した時間を個々に過ごす事が出来た。

横田基地との交流では8月にBBQに誘って頂き、普段入る事が出来ない基地の様子を見る事が出来、異文化に触れる良い体験となった。ハロウィンでは今年も子ども達と一緒にランタン作りをし、沢山コミュニケーションを取る事が出来た。

今年度も伝統行事の由来の説明を行ったり、行事食を通し子ども達に日本の文化を伝えていった。又、その他季節の行事に合わせ、子ども達と一緒にユニットの飾り付けをしたりし、楽しい時間を共有する事が出来た。今後も日本の伝統を大切に、子ども達に伝えていき、季節ごとのイベントも楽しんでいきたいと思う。

(2) グループ活動

今年度グループ活動は、みらいの森プロジェクトに小学生が参加する事で、キャンプ、デイキャンプは行わない方向になった。その為、中高生についてはラフティングを計画した。しかし、天候に恵まれずに中止となってしまい、子ども達をがっかりさせてしまった。

(3) 招待行事

観劇やスポーツ観戦等、沢山の招待行事がありとても貴重な体験が出来た。今年度より各ユニットで招待行事が把握出来るよう、パソコンにフォルダーを作成した。今後も多くの招待行事に参加出来るよう配慮し、子ども達に様々な体験をさせてあげたい。又、昨年度より参加を始めた「みらいの森プロジェクト」では、毎月のプログラムへ出来る限り参加。国際交流から身近に英語に触れる事が出来、アウトドアプログラムを通じ多くの事を経験し、子ども達も楽しんでいた。夏には4泊5日のサマーキャンプに宮城県へ(子ども9名、職員3名)。冬には3泊4日のウィンターキャンプに長野県へ(子ども4名、職員1名)。楽しい思い出だけではなく、自尊心や自立心の成長に繋がった。来年度も積極的に参加し、子ども達の成長へと繋がれたらと思う。又、高校生対象に自立に必要なリーダーシップを獲得する為のプログラムもある為、活用出来たらと考えている。

7、健康

年2回の健康診断（学校健診を含む）、年4回の細菌検査、年6回の発育測定を例年通り行い、衛生的且つ健康的な生活を送ることができるよう努めた。冬季には全園児と全職員を対象としたインフルエンザの予防接種を行った。また、季節ごとに感染症のインフォメーションを行い、注意を呼びかける事で施設内での集団感染防止に努めた。

来年度も引き続き手洗いやうがいの徹底、健康的な食事の摂取、外遊びで元気な体作り等、日常援助での声掛けや職員会議等を通して園児と職員に呼びかけを行っていききたい。

*通院状況（内科）風邪、花粉症、インフルエンザ等（歯科）虫歯等
（皮膚科）イボ、ニキビ等（眼科）視力検査等
（耳鼻科）鼻炎、副鼻腔炎等（整形外科）打撲、筋肉痛等
（他）予防接種、健康診断等

8、学習・進路

（1）学習

本園では、基礎学力・家庭学習の定着の為、夕食後から45分間小学校高学年～中学3年生を対象に学習会を実施していたが、今年度は入所児童の低年齢化や各ユニットの状況を配慮したうえで小学生は帰園後、中学生は限られた時間を有効に使い学習に取り組んできた。グループホームの子ども達もそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習を行ってきた。

受験生には、学習会以外にも学習時間を子どもと相談をしながら決め、受験勉強として必要な自己PR作成、面接練習等入試対策を行った。他にも、学習をサポートする職員の確保や通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服、学習の定着を図る事が出来た。

（2）進路

今年度は高校進学4名、大学進学1名、専門学校1名と学校とも面談を重ね連携を取りながら調整をしてきた。学校説明会や模擬試験にも積極的に参加し、話し合いをする中で子どもの意向や特性にあった学校選び、入試まで計画的に準備を進める事が出来た。また、塾を活用し、必要に応じて学力向上を図った。その結果、無事に希望する高校、大学、専門学校に進学する事が出来た。

又、今年度は2名が就職。年度始めより就職への意志が強く、職員としても子どもと相談をしつつ、共に就職先の開拓を行った。その結果熱意が認められ、児の希望の就職先より内定を頂く事ができた。

No.	進 学	人数
1	私 立 大 学	1名
2	専 門 学 校	1名
3	東 京 都 立 高 等 学 校	1名
4	東 京 都 立 高 等 学 校	1名
5	東 京 都 立 高 等 学 校	1名
6	東 京 都 立 高 等 学 校	1名

No.	就 職	人数
1	印 刷 関 係	1名
2	住 宅 関 係	1名

9、家庭調整

例年通り、長期帰省を春・夏・冬休みとGWに実施し、その他にも可能な限り回数と期間を長く確保できるように帰省調整を行った。夏と冬の帰省期間には、帰省することが出来なかった子どもを本園に集めて援助を行った。子どもの学校行事や園行事の際にはその都度保護者に連絡し、可能な限り参加してもらえるように呼びかけた。

No.	電 話	手 紙	面 会	外 出	帰 省 (泊)	フレンドホーム	No.	電 話	手 紙	面 会	外 出	帰 省 (日)	フレンドホーム
1	26	0	5	4	57		23	54	0	1	0	47	
2	4	0	1	0	0		24	0	0	2	0	0	
3	0	0	0	0	0		25	39	0	2	6	53	
4	0	2	1	0	0		26	2	0	1	1	0	
5	14	0	22	0	0	28	27	31	0	1	9	12	2
6	4	0	1	0	0		28	0	0	0	0	0	
7	37	0	6	15	0		29	52	0	1	1	8	
8	3	4	2	1	0		30	34	0	0	0	33	
9	47	0	0	4	55		31	10	0	2	0	12	
10	3	1	5	0	0		32	45	0	0	3	0	
11	16	0	1	0	18		33	28	0	3	8	12	
12	0	2	1	1	0		34	61	8	12	8	0	
13	1	0	9	0	0	7							
14	6	0	1	4	39								
15	0	1	3	0	0								
16	10	1	0	0	2								
17	5	3	3	0	10								
18	0	0	0	0	0	9							
19	48	0	4	0	6								
20	36	0	2	0	25								
21	0	0	0	0	0	5							
22	19	0	2	0	13								

10、食育

子ども達が食べることの意味を理解し、食について考える習慣や様々な知識と判断力を身につけ自立的な食を営む力を育むことと、健康で楽しい食生活を送るためのより良い食育を目指し活動を行った。

本園では年度途中から非常勤職員が加わり、種まきから収穫まで多くの畑作業を担ってもらった。食育系の職員連携不足から子ども達と一緒に野菜栽培を行う機会が減ってしまったが、感謝祭の際には子ども達と土に触れ野菜を収穫し、一緒に調理をすることで食料の大事さを伝え、関心に繋ぐことが出来た。各グループホームでは庭先にプランターを設置し、いつでも生育過程が見られる様な工夫を行った。また、子ども達と一緒に食材購入へ出かけ、安全な食品の見分け方や食糧事情にも目を向けられる様伝えると共に、昼食や夕食作りを行い自立に向けた支援を行った。調理実習やお菓子作りを通して、食べ物を大切にす気持ちと、作ってくれる人に対して感謝をする気持ちを養う様に努力した。また、偏食や食事姿勢が悪い児に対しその都度職員から声をかけ、必要に応じ栄養士から指導を行った。年度内にはユニット毎に部屋外食を行い、マナー等の社交性を養うことを目的として活動が出来た。3月にはスイートプラムにて、マナー教室としてフランス料理のフルコースを食べながらテーブルマナーを学ぶ貴重な体験を行うことが出来た。季節の伝承行事の際には献立に組み込み、資料を基に食材それぞれの持つ意味を伝える様に努めた。

全体を通し例年に比べ、職員の人為不足もあり係としてあまり活動が出来なかったことは来年度の課題である。食育をより広めていく為に、話し合いの場を増やし、方針を具体的にしていくと共に、知識を増やし活動内容の充実を図り、本園やグループホームと共有して支援を行っていききたい。

1 1、自立

児童自立支援計画書は、年度初めに担当職員が子ども・学校・保護者・児童相談所・医療機関など関係機関の意見を基にして作成したものを職員会議上で検討し、子ども一人ひとりの今後の支援方針について施設内で共有した。作成するにあたり、家庭支援専門相談員や基幹的職員、心理職員、自立支援コーディネーターが助言を行った。また、子どもの意向を尊重し協同して作り上げることを心がけた。その為に計画書の作成前には自立支援アセスメントシート(子どもの意向)を用いて、子ども本人から聞き取りを行った。半年に一度振り返りを行い進捗状況や変更点を確認し、年度末には目標の達成状況や次年度に向けた課題に関して話し合いを行った。10月には児童相談所との自立支援計画連絡会を行い、ケース会議を中心に情報共有ならびに意見交換を行った。

調理実習に関しては、ユニットごとに機会を見つけ栄養士や担当職員を中心に行ってきた。またグループホームで生活する子どもは、担当職員が主体となり、一緒に買い物に出かける機会や調理の手伝いをする機会を日常生活の中で設け、食への興味、関心を持てるよう働きかけてきた。

社会的自立の面では、年齢を考慮しながら外出の機会を設け、自己選択、自己決定の力を養えるよう支援してきた。経済的自立の面では、就職を希望する中高生については、就労先の情報提供を行い、職場見学、インターンシップを実施した。金銭の使用に関しては、子どもの意見を尊重しながら、担当職員が計画性のある使い方について助言を行った。高校生については、社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目標にアルバイトを推奨した。継続して働くこと、社会にはどのような仕事があり働くとはどのようなことなのか、自立に向けた貯蓄の必要性を根気よく伝えた。個別対応が必要な子どもについては、落ち着いた環境で進路を見つめ直す為に自活訓練室を活用した。

自立に関する情報は、東京都社会福祉協議会児童部会自立支援コーディネーター委員会やブロック会議などで必要な情報を得た。特に奨学金や就労先については、子どもの必要性を見極めながら子ども、担当職員へ情報提供、手続きの支援などを行った。外部支援団体との連携では、自立支援プログラムへの参加だけでなく、性教育プログラムや個別相談も行った。今後も子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子どもの一人ひとりの状況を把握しながら計画的に自立支援を行っていきたい。

1 2、性教育

子どもに対しては子どもの成長に合わせて、「不審者対応」「プライベートゾーン」「第二次性徴に伴う心と体の変化」「男女交際の仕方」「性感染症についての理解」「妊娠のメカニズム」「中絶について」の正しい知識を教えていった。

頻度として十分とは言えない物であった為、子どもに知識を定着させる為にも今後は定期的に性教育の機会を持つ事が必要となる。

また、全職員を対象として、性的事故の内容やその前兆の例、前兆が起きる背景などについての研修を行う事で性的事故に対する注意喚起を行った。また、実際に性的事故が起きた時の対応策の例についても伝える事で、緊急時の対応の仕方の確認を行った。

13、権利擁護

子どもたちにとって安心・安全な生活が出来ること、自由や自信を得られるように生活出来ることを念頭において今年度も活動した。

意見箱については引き続き、毎週の確認を行い、意見箱に入らないような子どもの意見については年に2回(9月と3月)の「園での生活に関するアンケート」の実施や行事等での関わりを利用した。担当外の権利擁護係職員が聞き取りを行う事で意見を言いやすい環境作りに継続して励んだ。昨年度の課題として見えてきたフローチャートの作成は、今年度より具現化。アンケートの聞き取りから内容の検討、フィードバックまでの流れがスムーズに行われるようフローチャートによって整備した。特に検討の段階では、より適切かつ的確な対応を図るために施設長、主任、副主任、権利擁護係で組織された権利擁護委員会を今年度から設置し、施設内の権利に対する意識がより高まった。

子どもの権利ノートに関しては、新入所児や小学校・中学校へ入学する子どもだけではなく、一度説明した児でも必要に応じて再度説明を行う機会を設けた。対象となる子どもに分かりやすく丁寧に権利ノートの説明をすることや、生活系の作成した子ども向けの「生活のしおり」を通して、権利が身近なものである事を伝えた。また、その際に皆が安心・安全に生活する為には、自分の権利と同様に相手の権利も尊重する大切さを伝えていった。

第三者委員については名前の周知だけに留まらず、実際に施設の行事を通して顔を合わせて接する機会を作ることで身近な存在と感じられるようにした。

第三者評価の結果はユニットごとに子どもへ分かりやすく説明し、子どもの意見に耳を傾け、寄り添った。結果はリビング等のすぐ目の届く所に掲示する事で子どもも職員もより安心で安全な生活が送れるよう意識して行く事が出来た。

今年度は施設内研修を10月に実施した。研修では「権利擁護を身近なものと感じられるように」をテーマとし、子どもの実生活と権利ノートの内容がリンクするような事例を挙げた。それにより、職員自身も身近な課題として捉える事が出来、スキルアップや意識向上を図ることができた。子どもの最善の利益とは何かを改めて考える事にも繋がったと思われる。各々参加した外部研修については、職員会議上で報告を行う事やその研修報告によって権利擁護についての知識を深めることが出来た。

職員向けの「人権擁護のためのチェックリスト」は人権擁護、人権侵害の防止、性的虐待の防止の為、今年度も継続して行った。集計結果は職員会議上で周知して、一人一人が援助について見つめ直すことや権利擁護に対しての意識を深めることができた。

次年度も子どもの権利を守る立場の中心として、施設全体の安心・安全な生活に繋がられる知識や意識の向上を図り、子どもの最善の利益を追求しながら各分野の係と協力をしてその役割を担っていきたい。

14、IT

今年度は子どものスマートフォン所持を検討するにあたっての情報提供や、使用にあたっての注意事項の周知を行ってきた。高校生以上の子どもでスマートフォンを利用するケースも増えてきており、それぞれの子どもに合わせたルール作りは担当が主体となって行っているが、園全体でも共有できるルール作りを係が主体となって取り組んでいきたい。

子どもが使用するためのパソコンの配備に関しては遅れてしまっており、来年度は全てのユニットに子ども用パソコンの設置とインターネット環境の構築を目指していく。同時にインターネットを使用する上でのルール作りや注意喚起、直接的に指導にあたる職員の知識向上も含め、積極的に情報提供と環境の整備を行っていききたい。

スマートフォンやパソコンはインターネットを通じた情報の閲覧、他者とのコミュニケーションなど便利なツールとなるが、大人よりも子どもの方が多くの情報を得る手段を知り、機器の取り扱いについても詳しくなっている状況もある。便利さの中にも利用する上での危険性があることを、子どもにもわかりやすく伝えていけるよう危機管理や性教育の係とも連携を深めながら職員全体のスキルアップを図っていききたい。

15、心理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ子どもの心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ子どもに対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う子どもについては、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった子どもについても、園での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、園や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その子どもにとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しずつ前向きに物事を捉えられるようになったり、人との関わり方を自分なりに見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

・心理職員が関わったケース数（延べ／回数）

心理療法	331回
処遇検討会議への出席	1392回
職員への助言	30回
生活場面面接	20回
他機関との連携	18回

16、栄 養

- ・学校給食の食品構成を考え園の朝夕の献立を作成し、行事食を取り入れ、季節感または、嗜好調査の意見などを取り入れ、毎日変化をつけるよう工夫した。
- ・誕生日には個別にケーキと好きなメニューでお祝いをした。
- ・自立を目的とした調理実習、菓子作りを行った。
- ・衛生面では殺菌用石鹸、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。
- ・感染症予防・対策（インフルエンザ・ノロウイルス）が、適切な時期に周知され対応できた。個別対応を徹底し、感染を抑えることができた。
- ・正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけた。
- ・偏食児童に対し、食事状況を把握し、徐々に食べられるよう食事指導している。
- ・調理実習、食事の準備、盛り付け等を通して、栄養士、調理師、職員で食育を行った。また、外食を通して食の形態、雰囲気、マナー等を体験することができた。
- ・畑を利用して収穫の経験し食物の大切さを教えることができた。

一日平均摂取	エネルギー	2552 k cal	量
	たんぱく質	90.5g	
	脂質	75.8g	

17、調 理

食材料の安全と調理場内外の衛生面を徹底し、子どもたちに安全で美味しい料理を提供する事が出来た。

業務日誌、衛生管理点検表の記入を毎日行うことで、感染症予防と個人の健康管理を行うことができた。畑の作物を料理に加えることで食育への援助が出来た。

18、美 化

今年度も“掃除の目安”や掃除のマニュアルを利用し、施設内の美化活動を行った。C棟については、C棟の掃除に携わるパートタイム職員と連携をとりながら清掃チェックリストを活用し掃除を行い、不快感の無い清潔な状態を保てるよう心掛けた。

職員に関しては、美化係であった職員が年度途中で退職し、係の引継ぎもままならないまま次の担当職員が決定された為、係が安定するまでの間は統率する人間がいないという時期もあった。しかし、そのような状態でも日頃からの清掃意識を保ち、それぞれのユニットで毎月のチェック表を参考に掃除を行い、子ども達がより過ごしやすい環境作りに努めた。また、本園では外部機関に委託を行い、普段は出来ない網戸の張替え、そしてパートタイム職員により、畑、園庭の整備や剥がれた塗装の塗り替え、草木の伐採等、昨年度までは行き届かなかった整備・清掃も行う事ができた。

子ども達に関しては、毎月の美化デーに意欲的に参加し、園内ではとどまらず、普段自分たちが利用している公共の道路の清掃活動を、地域の方々と交流をしながら行った。日常的に自室や共有スペースの整理整頓を呼びかけ、職員も子ども達と一緒に掃除をする事で“掃除を行う事の重要性”を知るきっかけとなり、美化に対する意識の向上を図る事ができた。

来年度も引き続き、職員間で連携を図り、子ども、職員共により気持ちよく過ごすことが出来る環境作りに努めていきたい。

19、入退所

(1) 月別児童在籍状況

平成29年4月～平成30年3月（各月初日）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
小1年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	20
小3年	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	36
小4年	2	1	2	1	2	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	4	1	4	1	47
小5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	26
小6年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
中1年	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	21
中2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	48
中3年	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	48
高1年	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	60
高2年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
高3年	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	48
高4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	33		33		33		35		35		35		35		35		34		34		36		36		414

(2) 児童相談所別一覧

相談所別	男	女	計
立川	7	9	16
センター	5	4	9
杉並	1	1	2
八王子	2	2	4
品川	3	1	4
多摩	0	1	1
小平	0	0	0
合計	18	18	36

20、アフターケア

アフターケアは、最終担当職員や係を中心に連絡を取る事が可能な退所者に実施し、自立支援コーディネーターが取りまとめを行った。退所者の状況把握は、退所後の年数に関係なく、連絡をとることが可能な退所者に家庭訪問や職場訪問、電話連絡、施設行事の来園時などを通して行った。退所者は、学生や社会人、自立や家庭復帰と状況は様々だが、アフターケア計画書とアフターケア実施状況表を作成し、計画に沿ったアドバイスとその時の退所者の現況を記録し、毎週行われる職員会議でアフターケア報告の場を設け共有化を図った。特に連絡が途絶えている退所者に関しては、職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際は、全職員に周知できるようにした。

5月の杉の子祭、12月のクリスマス祝会など定例行事の参加の呼びかけや季刊紙の送付を行い、施設の近況を知ってもらうことで退所者には施設が身近な存在であることを感じてもらえるよう努めた。行事には、多くの退所者が来園し、近況報告と同時に困っている事や相談したい事などを確認し、必要に応じて助言を行った。施設訪問に関しては、事前連絡がなくても来園を受け入れた。最終担当職員が不在でも当日勤務職員が関わる体制を整えた。社会資源の活用として、支援団体からの生活用品や防災用品の寄付は継続して支援を受けている。また、就労支援や引っ越しなどの支援も行った。退所後、3年を目安に誕生日カードをお祝いとして送り、その他にも成人式には祝電を送った。

在園児には、今のうちから少しずつ退所後も引き続き援助していく旨を伝えていく事と相談しやすい職員がいれば、担当職員でなくても相談出来る事を理解してもらった。特に、子どもが希望するアフターケア内容は在園中に十分把握し、子どものニーズに応えるように努めた。次年度も充実した支援を行っていききたい。

グループホーム運営計画

1、運営方針

砂 町: 職員体制について今年度は2名が入れ替わってのスタートだったが、年度途中での移動もあり、落ち着かない1年であった為、子ども達が安定した生活が送れるよう日々の引継ぎを初めとして、時に話し合いの場を持ち、本園とも連携をとりながら一人ひとりに応じた支援を行った。年間目標では「責任感」という大きな目標を柱にし、日常の中で目標を意識できるよう声をかけ、責任感が持てるよう支援した。

食育では子どもたちと一緒に食材を購入したり、時に調理実習も行い、自立に向け生活技術を身に付けられるよう支援した。

地域との関わりについては、自治会の活動に職員が率先して参加することで地域の方々に児童養護施設というものを理解して頂く良い機会となった。子ども達も地域の一員として参加する意味や目的を実際に活動することで実感してもらえるようにした。

桂: 担当職員は年度当初、5月、9月と延べ4名が入れ替わり、子どもについては昨年度末に家庭復帰した児との入れ替えでなでしこより1名が移動した。また年度途中での子どもの入れ替えも1名あり、落ち着かない一年であった。それぞれの子どもが安心・安全な生活が送れるよう援助方法の共有や引き継ぎには引き続き重点を置き、職員対児童、職員同士の関係強化が図れるよう努めた。ユニットの目標は「人の事を考え、思いやりを持って行動する」「人の話をきちんと聞く」「自分の目標に向かって頑張る」の3つを掲げ、“皆で気持ちよく生活すること”を念頭に置いた目標として児童一人ひとりが意識的に行動する事を促した。

食生活に関しては、献立に出て来た野菜や魚を話題に挙げる、食材の買い物と一緒に行く等、工夫して興味関心が持てる様に努めた。また、今年度はプランター栽培が消極的な活動となってしまった為、次年度の課題として挙げる。

地域との関わりについては、小学生の児童会活動、中学生の花植え活動や地域清掃活動、職員も自治会の活動や学校行事に出来る限り参加をし、地域の一員であることの意識を高められるよう配慮した。

北砂: 年度途中から職員の入替わりがあった為、日々の引継ぎからそれぞれの子どもの課題や目標などに至るまで職員同士の細やかな話し合いを行い、勤務に入る職員によって子ども対応に差が出ないように心掛けた。年間目標には“他者との心地よいコミュニケーション”を軸とした4つの目標を掲げ、日々の援助の中で目標を意識出来るような声掛けを行う事に努めた。

食育では食材の買い物と一緒にいたり、北砂や本園の庭で収穫できた野菜を料理に使用したりする事で食に対する意識を高め、興味や関心が持てるようにした。

地域との関わりについては、子ども達の学校行事への参加に加え、地域の子ども会行事や子どもが所属する地元のサッカークラブなどを通して交流を深められるようにした。

司: 子どもや担当職員の移動があり、ユニット全体が落ち着かなかった為、安定した生活を送る事ができるように、本園とも連携を図りながら一人一人の必要に応じた支援をした。数名の子どもは卒業や進学と節目にあたる年で進路決定に向け不安定になる事もあったが、寄り添い悩みを受け止め助言を行いながら支援をした。

生活の年間目標には『思いやりを持って助け合おう』を掲げた。難しい場面は声を掛けあう事で皆が気持ち良く生活ができるように協力しあった。

食育は子ども達の希望で調理実習やお菓子作り、自立に向けた自炊練習の支援を行った。また、食事を通して食材や食事マナーの知識を伝えつつ、楽しい雰囲気づくりを心掛けた。

自治会活動は出来る範囲で協力参加し、学校行事へも積極的に参加、地域との交流を心がけた。

2、援助計画

砂 町：日課については、塾やアルバイト、部活など子どもによって生活状況が異なり、年齢層も幅広い為個々に合わせて設定した。また出来るだけ皆と一緒に食卓を囲めるように配慮した。食に対して身近なものとして感じられるように、調理実習や調理を手伝ってもらい、また、調理する人の気持ちも味わうことで、苦手な食べ物に対しての見方も変えられるよう工夫していった。その結果、苦手な食べ物も食べられるようになり、「おいしい」と表現する事で調理する人の気持ちも考えられるようになってきた。

余暇については、心身の発達や対人関係の構築のために、室内でゲームばかりにならないよう、外での友人との遊びを推奨していった。また、高齢児に関しては一人で過ごす時間を作るなど、余暇の充実を図った。

学習について小学生と中学生は、日々の宿題やテスト勉強、休日の学習を通して学習習慣の定着に努めた。また中学生に関しては、来年受験生という事もあり、通塾の利用や個別で落ち着いて学習できるような環境づくりを行った。高校生に関しては単位を落とさないよう、勉強の声かけをし、危機感を持てるようにした。

自治会活動については大人も子どもも地域の中の一員として、美化活動やお祭りなど様々な活動に積極的に参加し、地域の方との交流も図った。

美化についてはそれぞれ役割を決め、休日には皆で協力してユニット全体を掃除したり、補助職員にも協力してもらい、皆周りの整頓を一緒に行う事で整理整頓の習慣が身に付くよう支援した。

防災に関しては、訓練計画に基づいた年 6 回の訓練を行った。避難経路や災害時の避難場所の確認を行うことで、防災についての危機意識を持ってもらえるよう心がけた。低年齢児には分かりやすい挿絵つきの資料を使い、地震の怖さや身を守る方法を伝えた。また、防災用品や非常食の備蓄も定期的にチェックした。

本園との関わりについては、行事によって高齢児は作業の手伝いをしながら参加し、子どもたちだけでなく、大人との交流も図った。職員同士、情報を共有するよう努め、必要に応じて本園職員とも話し合いを行い、意見交換を行った。また、緊急時にはすぐに本園へ連絡をとり、相談や要請を行い、連携して子ども対応にあたれるようにしていった。

桂：日課については、学校・塾・アルバイトなど各子どもによって生活状況が異なる為、個々に合わせた日課を設定し対応した。その中でも、皆が揃う食事の時間は団欒の時間として大切にし、休日の掃除は子ども同士で相談、分担して取り組むなど、GH で生活を共にしている一員としての意識を高められるよう支援した。

余暇については、小学生は、学校や GH の決まりごとを確認した上で外出調整を行い、余暇の充実や心身の発達、対人関係の構築や社会性を身に付けられるよう支援した。また、地域行事にも積極的に参加する事を推奨し、社会性を習得する良い機会となった。中高生には、個々の自立性を尊重した上で学校生活の安定、生活状況を考慮した外出調整を行った。

学習については、職員会議にて状況の報告、相談を随時行った。小学生は日々の宿題や休日の学習を通して学習する習慣の定着に努めた。中高生は個々のペースを尊重しつつ学習環境を整え

ることに努めた。

進路については、中学生は受験生であった為、塾や学校と連携し高校受験に必要な情報を収集するなどの対策を行った。必要な教材や資料を提供しながら日々の学習や進路に向けた取り組みが出来るよう支援をした。高校生は学校と連携しながら就職を決め、自立に向けた取り組みの援助をした。それらの結果として、各々が目標の進路に結びつけられた。

食育については、買い物や調理の手伝いを通して食に対する興味が持てる様、工夫をしてきた。苦手な食材にもチャレンジして少しずつでも食べられる様に工夫した。食事マナーに関しても、正しい食べ方をその都度伝え、楽しく食事を囲めるよう心掛けた。これまで継続してきたプランター栽培については、今年度は消極的な活動となってしまった為、次年度の課題として挙げる。

美化については、休日に各子どもが掃除箇所を相談、分担して取り組んでいた。また、自室の整理整頓や週末の洗濯などを声かけする事で、日常的に気持ちの良い生活環境が維持できるよう支援した。

防災については、災害に備え、計画に基づいた避難訓練を行い、防災意識の向上に努めた。関東大震災の危惧もあり、知識や備えの大切さを引き続き伝えていきたい。

本園との関わりは、ボランティアクラブに参加する子どもが3名いた。都合により参加する事が出来ない事もあったが、交流は持つ事が出来た。また子どもに園行事の予定を早めに伝える事で、個々の予定を調整し、可能な限り参加できるよう心がけた。

緊急時の対応については、必要に応じて本園と連絡をとり、状況報告を行うと共に指示を仰ぎ対応した。また検討が必要な案件に関しては、職員会議を通して相談を行った。職員間の連携については、毎日の引き継ぎ、連絡ノートの活用、連絡表、電話連絡などを通し、情報の共有化を図り、本園を軸としたGH運営を行った。

北 砂：日課については、部活動や地域のクラブ活動に参加する児も多く、各自の生活リズムに合わせた対応を心掛けた。それぞれに合わせた日課を設定しながら、学習時間なども利用し個別での対応が図れるよう配慮してきた。また各自がグループホームで生活する一員としての意識が育まれるよう、毎日できるお手伝いを一緒に考え、それぞれが行う中で、協力して生活環境を整備することができた。

余暇については、地域や学校友人との交流を推奨し、心身の発達や対人関係の構築、社会性を身に付けられるよう配慮した。年齢相応に室内での携帯ゲームを好む児も多いが、外遊びも推奨し、全員でカードゲームを行う等しながら会話を通してコミュニケーションの充実を図った。

学習、進路について、出来る限り職員が付き添い学習の時間を設け、日々の学習の中で基礎学力の向上と学習習慣の定着に取り組んだ。小学生は帰宅後の時間、中学生は主に就寝時間前に個別での学習時間を設定してきた。高校生は年度途中で通学継続が困難となり、就職自立に向けて職場体験や面接練習を重ねてきた。

栄養面について、買い物や調理の手伝い、家庭菜園等を通し、食に対し興味が持てる様日々の生活で話題を提供するよう工夫してきた。食事が楽しい団欒の時間になるよう配慮しながらもマナーの大切さを日々声掛けしてきた。会話を通しながら食の大切さを伝えると共に、苦手

な食材も少しずつ食べられるよう声掛けを行った。

美化については、共有箇所を綺麗に使用する意識が身に付くよう、その都度を行い、週末には各自で掃除場所を設定し、グループホームの美化に努めてきた。自分の居室の整理整頓を苦手としている子どもも多く、職員も一緒に清掃を手伝うなどしながら、清潔な空間で過ごす気持ちよさを感じてもらえるよう配慮してきた。

防災について、定期的な自主避難訓練を実施し、日頃から防災に対する意識の向上に努めた。談笑の中で児の方から防災について話が出るなど、安全について考える契機にもなっている。

本園との関わりについては、施設行事や招待行事に参加し交流を行った。緊急時には必要に応じて連絡を取り合い、指示を仰いだり連携して対応する様努めた。また、職員間の連携としても、職員会議への出席、日々の連絡表や電話連絡等で、情報の共有化を図った。

司： 日課については、学校・アルバイト・通塾・部活など、子どもによって生活パターンが異なる事を考慮し、各自ができることをしっかり行えるよう支援してきた。一緒に生活をしている一員として協調性や思いやりが持てるように、難しさが見られる場面は声掛けをする事で、意識を高めた。

余暇については、子どもの年齢に合わせて外出や友人との交友を奨励した。その中で健全な対人関係の構築や、健康な心身の発達の促進を促せるよう配慮した。また、グループホーム内でもリビングに皆で集まり遊びを通して絆を深める事ができるように努めた。

学習・進路については、子どもの大半が進学をする中、進学に必要な情報を提供し、通塾が必要な子どもは通塾をした。また、職員会議にて随時状況を報告すると共に、助言を求め、学校や児相・家庭と連携した。

小・中学生は、定期的に学習状況を確認し、GH内で学習する時間が設けられるように心がけた事で意欲的に取り組む姿勢が見られた。

栄養面については、食材購入、調理手伝い等を通して、食への興味関心が高まるような声かけをした。子どもから食材購入に一緒に行きたい、調理をしてみたいという希望も聞かれるようになり、自立後に必要な生活技術を伝えた。また、子どもの希望を聞き、家庭菜園をする事で生育過程の観察・収穫を通し、食への興味関心を促す工夫をした。マナーに関しては分かりやすく楽しく身につける事ができるように生活の中で伝えていった。

美化については、自分の部屋の清掃・清潔に対する意識の向上を図る為、整理整頓の仕方や大切さを定期的に伝えた。また、GHの一員として、休日を利用し共同で使う場所の掃除を分担して行った。整えられた環境の中で生活することの気持ちよさを感じてもらえるよう心掛けてきた。

防災については自主避難訓練や、日頃から防災防火に関する意識が持てるような話の場を設けた。また、Jアラートの利用の仕方を伝えたり、不審者情報が入った際には気をつけるべき事を伝えたりと防災の意識を高めた。

本園との関わりについては、園行事や招待行事に参加した。緊急時の対応としては、必要に応じて本園と連絡を取り、状況報告をすると共に指示を仰いだ。職員間連携としては、毎日の引継ぎや日々の連絡表、必要に応じた電話連絡等で相互の密接な関係や情報の共有化を図った。